

令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)系統別補助金一覧(当社分について)

元年度 申請番号	運行系統				令和2年度									
	運行 系統名	起点	主な経由地	終点	系統料程 (km)		1日当り の平均運 行回数	乗車 密度	輸送量	年間輸送 人員(人)	補助金額 (千円)	内訳		
					往路	復路						国 (千円)	県 (千円)	市町村 (千円)
1	浪岡	弘前バスターミナル	イオン藤崎	浪岡	21.2	21.0	7.3	2.3	16.7	49,979	11,011	3,771.0	3,771.0	3,469
2	碓ヶ関	弘前バスターミナル	長峰	岩淵公園前	26.4	25.9	11.9	2.2	26.1	112,642	33,696	11,076.5	11,076.5	11,543
3	西目屋	弘前バスターミナル	国吉	西目屋村役場前	20.4	19.7	8.9	2.0	17.8	57,248	15,051	4,228.0	4,228.0	6,595
4	相馬	弘前バスターミナル	りんご公園	相馬総合支所	11.6	11.1	9.1	2.2	20.0	49,898	8,322	2,743.5	2,743.5	2,835
5	枯木平	弘前バスターミナル	岳温泉前	枯木平	24.1	23.7	6.8	1.7	11.5	43,182	21,466	3,787.0	3,787.0	13,892
6	弥生	弘前バスターミナル	富栄	弥生北口	16.4	15.7	6.3	2.4	15.1	55,073	8,237	2,615.0	2,615.0	3,007
7	板柳	板柳案内所	石渡南口	弘前バスターミナル	14.4	15.3	8.9	1.9	16.9	51,655	11,015	3,713.0	3,713.0	3,589
8	十三	五所川原営業所	十三・下前	小泊案内所	64.0	63.9	3.0	3.3	9.9	51,387	18,182	9,091.0	9,091.0	
9	小泊	五所川原営業所	中里・下前	小泊案内所	60.7	59.6	5.9	2.9	17.1	63,256	38,557	12,771.0	12,771.0	13,015
10	十三	五所川原営業所	イオン・館岡	十三北口	44.5	44.4	4.4	2.2	9.6	44,008	24,127	7,155.0	7,155.0	9,817
11	出来島	五所川原営業所	しゃごちゃん温泉・菊川	出来島北口	26.1	25.9	4.6	1.8	8.2	30,776	12,015	3,918.0	3,918.0	4,179
12	高野	黒石駅前	馬場尻・浪岡	上高野	16.9	16.9	4.0	2.5	10.0	28,571	4,976	1,866.0	1,866.0	1,244
13	五鱈	五所川原営業所	イオン	小夜	31.9	32.1	8.6	2.0	17.2	72,130	30,502	8,445.0	8,445.0	13,612
14	深浦	鱈ヶ沢営業所	北金ヶ沢	弁天	42.3	42.1	3.9	3.0	11.7	39,234	21,842	6,826.5	6,826.5	8,189
15	新岡	弘前バスターミナル	新岡	葛原	12.3	11.6	5.1	2.3	11.7	30,855	5,672	1,668.5	1,668.5	2,335
16	青五	青森営業所	原子	五所川原駅前	43.7	44.2	17.2	2.8	48.1	211,548	86,848	27,886.5	23,239.0	35,723
17	青黒	青森営業所	浪岡	黒石駅前	41.1	39.3	6.0	2.3	13.8	45,955	32,017	6,342.5	6,342.5	19,332
18	弘黒	弘前バスターミナル	田舎館	黒石駅前	14.9	14.0	11.6	1.3	15.0	41,292	23,122	3,060.0	3,060.0	17,002
											406,658	120,964	116,316	169,378

※上記系統は、国・県・沿線市町村の補助金により維持されております。

令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(車両減価償却費等国庫補助金)について(令和2年度新規購入分のみ)

元年度 申請番号	車両の種別	乗車 定員	車長 (m)	配属	登録番号	補助 金額 (千円)	内訳	
							国	県
1	ノンステップ スロープ 標準仕様	55	8.9	弘前営業所	青森200か1245	3,204	1,602.1	1,602.1
2	ノンステップ スロープ 標準仕様	55	8.9	五所川原営業所	青森200か1246	3,204	1,602.1	1,602.1
3	ノンステップ スロープ 標準仕様	55	8.9	小泊案内所	青森200か1247	3,204	1,602.1	1,602.1

◎令和元年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)制度の概要について

補助対象路線の条件(抜粋)

- ・広域的、幹線的路線(複数市町村に跨り、広域行政圏の中心市町村等にアクセスする系統)
- ・1日当たりの運行回数が3回以上(都道府県協議会等が認めた場合は平日1日当たり3回以上)
- ・輸送量が15人～150人(乗車密度×運行回数=輸送量)
- ・広域行政圏の中心市町村並びに準ずる市町村
当社路線関係市町村 …… 青森市、弘前市、五所川原市、黒石市、鱈ヶ沢町

補助内容(抜粋)

(1) 路線維持費補助

- ①補助対象経費：補助系統の運行欠損額
 - ・限度額 = 地域キロ当たり標準経常費用単価×実車走行キロー経常収益
(補助対象経常費用の9/20を限度。収支率が11/20に満たない場合は市町村が負担)
 - ・輸送量150人を超える部分が系統キロ50%以上の場合はキロ割合で区間カット。
 - ・平均乗車密度5人未満の系統については、みなし運行回数分を国県が補助。(不足分については関係市町村が負担)
- ②補助対象期間：前年の10月1日～当該年度の9月30日を末日とする1年間
- ③負担率：国 1/2、県 1/2

(2) 車両減価償却補助(抜粋)

- ①補助対象経費：生活交通確保維持改善計画に記載された補助対象系統を運行するために必要な車両購入に係る減価償却費及び金融費用
- ②対象車両
 - ・地上から床面までの地上高が65cm以下、定員11名以上。
 - ・ノンステップ車両(スロープ又はリフト付)又はワンステップ車両(スロープ又はリフト付)又は小型車両(前記に属さない長さ7m以下かつ定員29人以下)
- ③負担率：国 1/2、県 1/2